

令和7年度 第4回 日野市男女平等推進委員会 要点録	
日時	令和7年11月26日(水)午後6時30分~8時30分
場所	多摩平ふれあい館 集会室3-1、2
出席者	林委員、橋本委員、本間委員、山田委員、瀧澤委員、田中委員、清水委員、寺田委員、事務局、(株)名豊 大川氏
遅刻者	一
欠席者	野原委員、飯田委員
次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 第5次日野市男女平等行動計画 パブリックコメント結果について【資料1、2】</p> <p>(2) 第5次日野市男女平等行動計画計画書素案について</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】第5次日野市男女平等行動計画(骨子)へのパブリックコメント結果概要 ・【資料2】パブリックコメント意見一覧
開会	司会より会議に先立つ説明。
次第 1-(1)	第5次日野市男女平等行動計画パブリックコメント結果について 事務局より説明。【資料1】
質疑・意見	<p>【質問】(委員)</p> <p>これだけ大きな反響があったのは、プラットフォームの影響が大きいのではないかと思うが、情報が行き届いていない人もいるのは確かである。一方で、市の努力は非常に大きいと感じており、この結果につながった取組について教えていただきたい。</p> <p>【回答】(事務局)</p> <p>ホームページのトップページにパブリックコメント実施中であることを分かりやすく掲載したほか、関係団体に対して周知を依頼し、チラシの配布も行った。意見を待つだけではなく、工夫を加えたことで一定の意見を得られたと感じている。</p> <p>【質問】(委員)</p> <p>「2団体」というのは日頃から関係のある団体を指すのか。パブリックコメントは、声を集めたいという思いがあつても数が集まりにくいのが現状である。今回のプラットフォームやホームページでの工夫は有効であったと感じており、今後は全市的な取組として活用していくべきではないかと考える。</p> <p>【回答】(事務局)</p> <p>プラットフォームは昨年から全庁的に必ず利用する方針で運用している。プラットフォームを使わずに提出されたパブリックコメントもあるが、意見数は増加傾向にある。関係団体については、2団体のうち1団体は日頃から接点があることからご意見いただいた。従来の周知方法だけでは件数が伸びないため、団体やジェンダーや人権に関心のある市民と直接会って、計画の説明も行った。結果、プラットフォーム経由では7件の意見が寄せられた。ただし、使い勝手の面からメールでの提出が多かった。</p>

55 件の意見を集めることができ、その内容は市民の視点からの有意義なものが多く、事務局としても評価をしている。

【意見】〈委員〉

会って話すという実践は非常に素晴らしい取組であると感じた。文字情報だけでは自分の言葉になりにくいが、直接対話することで多くの意見が引き出される。今回のように声を形にしていただいたことは大きな成果であり、今後さまざまな場面で活用していただきたい。

【質問】〈委員〉

パブリックコメントへの回答で担当部署に確認中のものもあるが、今後どのようなスケジュールで確定していくのか。

【回答】〈事務局〉

いただいたパブリックコメントへの回答については、現在担当課と調整中のものも含め、12 月に最終的な回答を委員の皆様へメールで情報提供を行い、その後、年内中にホームページ等で回答を公表する予定である。

【意見・質問】〈委員〉

回答者の「属性」で年齢については聞かなかったのか。若い世代が答えることで広がりが期待できると感じる。年齢の記載がないため直接的な分析は難しいが、意見の内容や書きぶりからある程度年齢層を推測できるのではないか。また、資料2内の「意見概要」と記載されているが、内容はそのまま掲載しているのか、それとも省略しているのか。

【回答】〈事務局〉

パブリックコメントの際、年齢は聞いていない。「意見概要」の部分については、いただいた意見をそのまま原文で掲載している。

【意見】〈委員〉

意見を読み込む際に、どのくらいの年齢層の方が書いたものか、またどの程度の経験を持たれているかという点は非常に重要だと感じている。

【質問】〈委員〉

資料2のNo.24、No.34について、回答の仕方が適切かどうか疑問に思う。No.24 は、基本目標1-事業No.12 「困難な問題を抱える女性を支援するための府内連携強化」に対する質問であり、支援を行う方々へのサポートを求めている内容だと考えられる。しかし、回答が基本目標3-施策No.2 「子育てや介護の支援」となっており、噛み合っていないように感じる。No.34 は「性犯罪・性暴力・ハラスメント等」について具体的に検討を求めているが、回答が全体的な話にとどまっていると感じる。

【回答】〈事務局〉

No.24 ならびにNo.34 については、ご指摘を踏まえ、回答内容を改めて検討し、再度作成する。

【意見】〈委員〉

資料2のNo.7のご意見にある「女性特有の状況」という表現は、身体的変化というよりも、幼稚園や保育園からの呼び出しなど周辺環境を指しているように感じる。「妊娠や出産等の女性の特性を理解し支援することは社会として不可欠」という表現が適切ではないか。

【回答】〈事務局〉

市民が読んで違和感を覚えたり傷ついたりするような表現は避けるべきだと考えている。他の委員からもご意見をいただければと思う。

【意見】〈委員〉

やはり「妊娠や出産等の女性の特性を理解し支援すること（もしくは支援していくこと）は、社会として不可欠」という文言が適切ではないかと考える。「機能」という言葉では、意味が狭くなってしまう。「支援」という言葉は広く用いられており、一般的で理解しやすい表現だと思う。

【意見】〈委員〉

意見提出者が「状況」という言葉を用いていること自体に意味があるのではないかと感じており、そのままでもよいのではないかと思う。一方で、「保護する」を「支援する」に置き換えることには賛同する。また、「特有の機能」に代わる表現として「状況や特性」という言葉がある。状況と特性はそれぞれ意味が異なると考えられるため、先ほどの意見にあった「特性」という言葉も踏まえて書き足すのがよいのではないかと思う。

【意見】〈委員〉

「保護」という言葉を用いると特定妊婦に対するニュアンスも含まれてしまうよう感じるため、先ほど提案した「支援」という表現の方が適切だと考える。

【意見】〈委員〉

「特性」に置き換えることに加えて「状況」という言葉も入れるべきではないかと考える。女性が出産等を通して直面する状況についても、社会全体で支えていくことが必要であり、「特性」だけでは不十分だと思う。

【意見】〈委員〉

「特性」は「特有の性質・特質」、すなわち女性の持つ特質を示す言葉として適切だと思う。一方で、質問者が「状況」という言葉を用いているのは、妊娠によって社会がつくり出す状況を踏まえていると考えられる。したがって、「特性と状況」という形で併記する方が意見提出者の趣旨に沿うのではないかと考える。

【意見】〈委員〉

「機能」という言葉は、生物学的な意味合いを持つが比較的フラットな印象もあり、このままでもよいのではないかと感じる。「特性」とした場合、その特性に必ずしも合致しないケースもあり得る。また「状況」とした場合、妊娠や出産は女性に限定されない側面もあり、家族や地域など広く社会に関わる文言となるため、根本的に示したい意味合いが損なわれる可能性があると考える。

この点については、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを念頭に置いた言葉の選択であると理解しており、個人的には現状の表現でも大きな違和感はない。

事務局としては、やはり表現の変更を行いたいという考えなのか。

【回答】〈事務局〉

当該文言は、現行の第4次日野市男女平等行動計画を継承して掲載しているものであり、次期計画もその方針で作成を進めていた。しかし、今回のパブリックコメントで表現に関するご意見をいただいたことから、修正すべきか現状のままとすべきか、事務局内でも判断が定まっている状況である。

いただいたご意見を踏まえ、もし表現の修正を事務局に一任いただけるのであれば、検討した内容を12月に改めて委員の皆様に提示し、ご確認いただく形を想定している。

【意見】〈委員〉

文言の変更は、必ずしも必要ではないと考える。提出者の意見はあくまで個人的なものであり、それに対しては文章の解釈を丁寧に説明すればよいのではないかと思う。

例えば「機能」という言葉は、生物学的な機能を指すように受け取られる可能性があるが、学問上では一般的に用いられる表現もある。したがって、ここでは「女性としての特性」を意味していること、あるいはこの言葉だけでは語れない部分も含めて考えていることを説明する方が適切だと考える。

意見に合わせて文言をすべて変更するより、必要に応じて説明を加える方が親切であり、理解を得やすいのではないかと思う。

【意見】〈委員〉

先ほど「状況」についても社会として不可欠という意見があったが、「支援」という言葉を用いれば、メンタル面や社会的な状況も含めた支援を意味することになるため、特に問題はないと思う。

【意見】〈委員〉

意見提出者が引っ掛かったのは、女性が子どもを生む「道具」のように、機能だけを抽出したような文章になっている点だと思う。

本来ここで言いたいことは、妊娠・出産そのものを身体ごと担うのは女性であり、妊娠期や出産前後の状況で取り残されないようにすること、またその状況を大切に扱ってもらえることだと考える。

【意見】〈委員〉

「機能」という表現ではなく、「妊娠・出産という機会に恵まれた状況」という意味で「機会」という言葉を用いるのはどうかと考えた。

【回答】〈事務局〉

いただいたご意見を事務局として一度整理したうえで、改めて提案を行おうと思う。

【意見】〈委員〉

「機能」という言葉について、道具として受け取られる表現なのか、そうではないのかと

	<p>い意見が分かれているが、この点だけでもここでコンセンサスを取れないか。パブリックコメントを寄せてくださった方の気持ちを汲んだ上でどう対応するかを検討したい。今回せっかく意見をいただいたので、より尊重した表現として受け止めて考えていくべきだと思う。</p> <p>【意見】〈委員〉</p> <p>今回の意見にある「女性特有の状況」という表現について考えると、その状況をつくっているのは、子育てに関して理解のある会社や上司かといった社会的環境であると感じる。そうした背景を踏まえると、広くメンタル面や身体面を含めて「支援」という言葉を用いるのが適切だと思う。また「機能」という言葉は意味が狭くなりすぎるため、身体の変化を含めた「特性」という表現を使っていただきたい。</p> <p>【意見】〈委員〉</p> <p>適切かどうかはさておき、「機能」という言葉そのものが主語になっている点が問題だと思う。本来の主語は「妊娠・出産の状況にある女性」であったり、「誰もが等しく参画できる豊かな社会」に参画しづらくなっている「妊娠・出産の状況にある女性」であるべきだと考える。こうした主語を立てて、それを「支えていく」という意味合いで表現するのが適切ではないかと思う。</p> <p>【意見】〈委員〉</p> <p>「保護」というと大人が子どもを守るように、上位の者が下位の者を守るというイメージになってしまふ。男女平等の観点からすると「保護」という言葉を使うより、社会が支えるという形にする方がよいと思う。</p> <p>「機能を保護の対象とする」という表現は、妊娠や出産をする女性が弱い存在であり、その機能が弱いもののように受け取られかねない。よりフラットな形で「皆を支える」とする方が望ましいと考える。</p> <p>【意見】〈委員〉</p> <p>基本方針の文章は妊娠・出産期にある女性や産後の女性へのケア、さらに女性の活躍や男性の家事・育児参加といった幅広い内容を含めるべきである。それらを総括する形で示されていればよいが、現状ではそうなっていないように思うため、4つの基本目標を含んだ形で基本方針を構成するのが望ましいと考える。</p> <p>【回答】〈事務局〉</p> <p>計画の基本方針に関わる重要な箇所であるため、事務局として案を作成し、委員の皆様に提示させていただきたい。</p>
次第 1-(2)	第5次日野市男女平等行動計画計画書素案について コンサルより説明。
質疑・意見	<p>【質問】〈委員〉</p> <p>素案内の和暦表記は、すべて西暦併記にしていただきたい。</p> <p>また、46ページ以降に頻出する「性別」「多様な生き方」「多様な性」「多様な個性」という言葉の意味が曖昧であると感じる。特に「性別」という言葉は何を指しているのか不明確であるように思う。</p>

現在「性別」という言葉は、セクシュアリティ全般を指すこともあり、生物学的性 (sex)、文化的性 (gender)、性的指向、性自認、男女の性別など多様な意味を含む。日本語で「性別」というと男女やオスメスの二分法を想起させるが、ここで使われている「性別にかかりなく」という表現は、包括的な意味合いに近いように見える。したがって、「性別」や「性」という言葉の定義を明確にし、注釈を付けることを求めたい。まずは「性別」とは何かについて、事務局の考え方を確認したい。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

本計画における「性別」については、包括的な意味合いとして捉えている。したがって、生物学的な性差に限らず、性自認や社会的な性のあり方も含め、さらに「生きやすさ」という観点も含めて、計画の対象として考えている。そのため、「性別」という言葉は広義の概念として理解していただきたい。

【意見】〈委員〉

事務局の説明を踏まえると、「性別」は広義の概念として捉えられていることは理解できる。そのうえで、やはり注釈の形で説明を加えるのが望ましいと考える。基本理念の冒頭に出てくる「性別」という言葉の段階で、注釈として「この性別には性自認や性的指向も含まれる」という説明を付けていただけだと、読者にとって理解が深まり、誤解を避けられると思う。

【回答】〈事務局〉

日野市の「すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例」では、「性別」と「性別等」をあえて使い分けしており、ジェンダーや LGBT の方を含む場合には「性別等」とし、女性の格差是正のためのポジティブアクションを取る場合には「性別」という言葉を用いている。したがって、計画全体を改めて見直し、「性別」という言葉について、「性別等」としなければならない箇所は改める。

また、西暦表記についてのご指摘については、施行日など、あえて西暦を入れない表記にしている場合もあるかもしれないが、確認のうえ、西暦を入れるべき箇所には併記するよう改める。

【質問】〈委員〉

46 ページ下の枠で囲まれた部分に「多様な性」という言葉が出てくる。この「性」とは何を指すのか。「性別」とは異なる概念なのかどうか、その辺りを明確にしていただきたい。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

「多様な性」については、48 ページで「多様な性の当事者」という形で、「性的マイノリティ」「LGBT」等といわれる当事者を指すものと説明されている。しかし、その説明が 48 ページに置かれているため、読者にとって 46 ページに出てくる「多様な性」という言葉の意味が分かりにくい。そのため、46 ページに出てくる「多様な性」の用語解説としてこの定義を入れることはいかがか。

【意見】〈委員〉

46 ページ下の「性の尊重に関する普及啓発と性に関する知識の向上」という表現について、この「性」とは何を指すのかが気になる。ここで言われている「性の尊重」や「性に関する知識の向上」が、生物学的・医学的なセックスを意味するのか、それともセクシュアリティを意味するのかを明確にしていただきたい。

【回答】〈(株)名豊 大川氏〉

ご指摘いただいた部分の「性」は、身体的な性、すなわち生物学的な成長に関する発達段階に応じた性教育を中心としたものであり、身体と性に関する情報提供という文脈で整理している。

【意見】〈委員〉

同じ「性」という漢字を使っていても、定義がばらばらであることに違和感を覚える。「多様な性」は「多様な性の当事者」を指し、性自認や性的指向を含む意味合いである一方、「性の尊重に関する普及啓発と性に関する知識の向上」は、生物学的・医学的な性を意味しており、まったく異なる概念になっている。

用語の整理や定義をきちんと明確化していただきたい。

【回答】〈事務局〉

「性」という言葉の定義がばらばらになっている点については、事務局としても改めて精査を行う必要があると認識している。定義に応じてどのような形で用語を使用していくのかを検討し、整理を進める。

【質問】〈委員〉

素案 50 ページでの「機能」という言葉は、身体的な内容の施策であるため、この表現が使われていてもよいのではないかと思うが、先ほどの議論との関連性について確認しておきたい。また、パブリックコメントNo.7の「必要な範囲において」という文言についての議論は行わなくてよいのか。さらに、素案 68 ページに示されている「日野市男女平等行政推進本部」は庁内の全体的な調整と、行動計画に盛り込まれた施策・事業の推進状況を確認・管理するとされており、行動計画に盛り込まれていないものは進行管理の対象になっていないが、一方で、パブリックコメントへの回答では「行政推進本部会議を通じて担当部署に含まれていない部署にも積極的な取り組みを促す」と記載されているのは矛盾していると思う。具体的な行動計画に含まれていない部署に対して、どのような方法で積極的な取り組みを促すのか、また、その結果が市民へ公開・可視化されるのかを確認したい。

【回答・質問】〈事務局〉

本部会議については、計画に盛り込まれた施策の進捗を確認する場であると同時に、計画やジェンダー平等条例に関する事項を相互的に議論する場となっている。したがって、計画に位置付けがない事項であっても、必要な話題や取組はここで諮り、推進していく。た

だし、市民に向けて公開される会議ではないため、この本部会議は庁内に情報共有を図る仕組みとして理解いただきたい。

「機能」の部分については、パブリックコメントでいただいたご意見とも関連すると認識しており、その点も含めて検討を進めたい。

パブリックコメントでいただいた「必要な範囲において」という文言の削除についてご意見のある方はご発言いただきたい。もし特段のご意見がない場合には、事務局にご一任いただく形とし、事務局で作成した修正案を改めて皆様にお示しすることとしたい。

【意見】〈委員〉

「必要な範囲において」という文言は削除しても実際の施策内容が変わるものではないため、問題ないのではないか。先ほど事務局から、ジェンダーも含めて用語の整理を進めるとの説明があったので、その方向で対応いただければと考える。

【意見】〈委員〉

「必要な範囲において」という文言はそのままよいと思う。ここでいう「必要な範囲」とは、人生のすべての局面に対応するという意味ではなく、ワーク・ライフ・バランスの観点から理解すべきものだと思う。すなわち、個人の人生の選択すべてに対応することは難しいため、現実的な範囲で尊重するという趣旨で捉えるのが適切であると理解している。

【意見】〈委員〉

国際的状況の部分で、包括的性教育について記載すると用語定義を明確化できるのではないかと思う。

また、50 ページ「性の尊重に関する普及啓発」について、慎重な表現の仕方をしているが、もう少し積極的な考え方をしても良いのではないかと考える。

【意見】〈委員〉

19 ページの合計特殊出生率については結婚しない人や子どもを持たない人も含めた数値であり、二十三区など都市部ではその割合が高いため、東京都全体の数値が低く出ている。周辺環境の良さや母親たちからも「子育てしやすい環境」と評価されているにもかかわらず、日野市の出生率が低いのは、19 ページの記載だけでは背景が見えないが、保育園事情も関係しているのではないか。

防災の部分について、自分も社会福祉協議会の防災分科会に参加したり、主催側にも立ったが、参加者の四割程度は女性であり、意識の変化を感じた。10 年前は自治会長が男性ばかりだったが、近年は女性がトップに立つケースも増えている。再度女性防災リーダー講座を開催し、意識や知識を広めてほしい。また、市民の防災意識を高めるためにも、改めて会議を開き、女性の登用を具体的に進めてほしい。

【回答】〈事務局〉

保育園に関しては、「将来的な影響も考え、増やすことは慎重に考えなければならない」という基本的な考えを持つ一方で、ニーズが存在する以上、定員を増やしていく必要があるという認識も持っている。建て替えに合わせて拡充するなどの方針は考えている。

	<p>また、認証保育園については、質の高い園であっても定員割れしている状況を確認している。保育園以外の受け皿もあるという情報が広まれば解消できる余地はあると考えている。全体のバランスを考えながら対応している状況である。</p> <p>防災分野への女性委員の登用についても、今後5年間をかけて進めていきたいと考えている。</p> <p>【意見】〈委員〉</p> <p>56 ページの上部に「デート DV」「リベンジポルノ」と注を付けて並んでいる箇所があるが、昨今はAI画像の問題が大きく話題となっており、名称も定着してきているので、ぜひ加えていただきたい。64 ページの苦情処理についての文言は、既にあるものをより利用しやすくするという趣旨であると理解している。しかし、本文を読むと新たに設置するようにも読める箇所があるため、その点を分かりやすく整理していただきたい。</p>
次第 2 その他	その他について 事務局より説明。
質疑・意見	<p>【質問】〈委員〉</p> <p>このメンバーで開催する会議が、今後あと何回予定されているのかについて確認したい。</p> <p>【回答】〈事務局〉</p> <p>来年1月に1回、さらに来年の春先にもう1回開催が予定されているため、現メンバーでの会議は残り2回となる。</p>
次回	<p><事務局より説明></p> <p>日時：令和8年1月28日（水）</p> <p>会場：多摩平の森ふれあい館 集会室3-1、3-2</p> <p>開催日が近くなったら、事務局よりメールにて詳細を連絡する。</p>